

COMPASS 発達支援センター神埼

令和5年度

事業所における自己評価結果（公表）

討議日：令和5年10月23日

公表日：令和6年3月29日

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	4	1	スペースが広々としているため、学習と活動のスペースに区切り、視覚的にも分かりやすくする等、過ごしやすい環境になるように工夫しております。	スペースが広いので、療育内容に応じてバージョンで区切り、安全面にも考慮した支援に努めてまいります。
	2	3	2	職員は法令の定めた基準を満たしており、職員全員が有資格者で、児童指導員、保育士、理学療法士、作業療法士で構成されております。	さらに職員数を増やし、保護者様のご希望にお答えできるような療育支援、安全面にも満足していただけるよう努めてまいります。
	3	2	3	事業所がビルの2階にあるため階段昇降が必要となっており、2階の室内・トイレ等、ほとんどがバリアフリー空間となっており、過ごしやすい環境となっております。	事業所が2階のため階段の昇降が必要になっていますが、壁面を装飾し、階段には数字カードを貼ることで自然と数唱が楽しめるよう工夫しております。2階の室内は、写真やイラスト、文字を用いて児童に分かりやすい環境作りを努めております。
	4	5		日々の清掃、消毒をしっかりと行っており、児童が安心・安全に使用できるよう心がけております。	
業務改善	5	4	1	毎日、朝礼を行い、業務連絡・療育内容の確認など話し合いの場を設けて全職員に周知できるようにしております。また月1回フレクシオン会議を実施し、支援の改善点、療育の計画などすべての職員が情報を共有できるようにしております。	シフト制勤務のため、全職員で共有できるような履達ノートを活用し、情報漏れのないよう、職員全体で共有しております。
	6	5		年に一度アンケート調査を実施し、集計内容を職員間で共有しながら今後の支援に集めてまいります。また入口にご意見箱を設置し、保護者様の意見に寄り添って対応できるようにしております。	
	7	5		COMPASS 発達支援センター公式 Web サイトにて公開しております。	今後も公式 Web サイトで公開していきます。
	8	5		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者からの評価受審については今後の検討課題として検討していきます。
適切な支援の提供	9	2	3	職員は、研修の機会を確保している。	地域の研修会に積極的に参加するなど事業所内研修もおこないながら、日々の療育支援に活かせるよう資質向上に努めてまいります。
	10	5		アセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している。	
	11	5		児童の適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している。	
	12	5		児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている。	
	13	5		児童発達支援計画に沿った支援が行われている。	
	14	5		活動プログラムの立案をチームで行っている。	
	15	5		活動プログラムが固定化しないよう工夫している。	
	16	5		児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している。	
	17	5		支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している。	
	18	5		支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している。	
関係機関や保護者様との連携	19	5		日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている。	
	20	5		定期的なモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している。	
	21	5		障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその児童の状況に精通した最もふさわしい者が参加している。	
	22	4	1	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている。	必要に応じて、子育て支援等での情報共有をおこない、連携した支援を続けてまいります。
	23	5		（医療的ケアが必要な児童や重症心身障害のある児童等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	24	5		（医療的ケアが必要な児童や重症心身障害のある児童等を支援している場合）児童の主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	25	5		移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚園）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	
	26	5		移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	
	27	2	3	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている。	積極的に連携を取り合い、研修や助言を受けることができる環境作りを心がけ、他事業所との繋がりを大切にしております。
	28	5		保育所や認定こども園、幼稚園等との交流などの外部の児童と活動する機会がある。	事業所発信の交流会は厳しい面もあるため、今後は保護者様のご意向に沿いながら、検討してまいります。
保護者様への説明責任等	29	5		（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等積極的に参加している。	コロナも第5期に限り緩和されたため、協議会が開催される場合は、積極的に参加し、児童への支援に繋げているよう努めてまいります。
	30	5		日頃から児童の状況を保護者様と伝え、児童の発達状況や課題について共通理解を持っている。	
	31	1	4	保護者様の対応力の向上を図る観点から、保護者様に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている。	今後も保護者様の気持ちに寄り添い、事業所の成長を支援していけるよう努めてまいります。
	32	5		運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている。	
	33	5		児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら保護者内容の説明を行い、保護者様から児童発達支援計画の同意を得ている。	
	34	5		定期的に、保護者様からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている。	
	35	5		父母の会の活動を支援したり、保護者会等により、保護者様同士の連携を支援している。	保護者会等の開催につきましても、保護者様のご意向に沿いながら検討してまいります。
	36	5		子どもや保護者様からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、児童や保護者様に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している。	
	37	5		定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している。	
	38	5		個人情報の取扱いに十分注意している。	
非常時等の対応	39	5		障がいのある児童や保護者様との意思疎通や情報伝達のための配慮をしている。	
	40	5		事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている。	保護者様のご意向に沿いながら、地域での事業所のあり方などを検討してまいります。
	41	5		緊急時対応マニュアル、防災マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者様に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している。	
	42	5		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている。	年に一度、地域の消防署の立ち合いのもとで訓練の実施を検討してまいります。
	43	5		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を確認している。	
	44	5		食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づき対応が保たれている。	
	45	5		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している。	ヒヤリハット報告を徹底し、紙面に残して回覧し、職員間で周知し、ミーティングをおこないながら再発防止につなげております。
	46	5		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている。	虐待防止のため、定期的に児童への対応、様子、意見を出し合い、全職員が周知徹底に努めております。
	47	5		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者様に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している。	利用契約書に原則として身体拘束の禁止を記載していますが、やむを得ず必要となる場合には、保護者様の承諾を得て支援計画に記載するようにしております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。